

市区町村番号	調査区番号	工業調査事業所番号



平成30年工業統計調査 工業調査票甲(29年実績)

(従業者30人以上の事業所用)

票群	票番

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)

フリガナ _____

(名称) _____

〒 _____ (所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地 1の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。(電話番号)

(名称) _____

〒 _____ (所在地)

3 他事業所(国内)の有無

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なった場所にある。
3 工場が二つ以上ある(上記1,2以外)。

4 経営組織

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 会社(株式(有限を含む)、合同、合資、合名)
2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額(会社に限る) (単位:万円)

平成30年6月1日現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。
5,000円未満の場合は、「0」を記入。

千	百	十	万	円

6 従業者数(平成30年6月1日現在) (単位:人)

区分	① 個人事業主及び無給家族従業者	② 有給役員(個人経営及び役員報酬を専ら受ける人)	③ 常用雇用人	④ 正社員・正職員として雇っている人	⑤ 臨時雇用人(雇用期間が1か月未満の人※4以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑥ 合計(①~⑤の合計)	⑦ 送出处(⑥合計のうち、別経営の事業所へ送向又は派遣している人)	⑧ 出向・派遣受入者(①~⑦以外で別経営の事業所から来てこの事業所で働いている人)
男								
女								

この事業所に従事している人の男女計 (⑥ - ⑦ + ⑧)

7 現金給与と総額(年間)

金額(単位:万円)	千	百	十	万	円
常用雇用人及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額					
その他の給与と額等 常用雇用人及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用人に対する給与、出向させている人に対する負担額など					
現金給与と総額(年間) 合計					

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

選択した記入方法を○で囲んでください。

●9項以降は「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

囲みの欄(9項、10項(土地を除く)、11項、12項、13項)は、上記8項(「1 税込み」「2 税抜き」)での選択による金額を記入してください。

金額(単位:万円)	千	百	十	万	円
1 税込み					
2 税抜き					

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関する外注費及び販売した商品の仕入額(年間)

金額(単位:万円)	千	百	十	万	円
原材料使用額 主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料、消耗品、購入した水などで実際に製造等に使用した総使用額					
燃料使用額 石油、ガス、石炭など(貨物運搬用及び暖房用の燃料を含む)					
電力使用額 電灯用を含み、自家発電は除く					
委託生産費 原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して製造、加工を委託した場合(外注加工費)これに支払った加工費又は支払うべき加工費					
製造等に関する生産設備の保守・点検、機械の操作、梱包などの製造等に関する外注費					
外注費(派遣、委託生産費などの外注費は除く)					
販売した商品の平成29年中に実際に売り上げた販売品(在庫は除く)に対応する仕入額(年仕入額) 初転売品在庫額 + 年間転売品仕入額 - 年末転売品在庫額					
原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関する外注費及び販売した商品の仕入額(年間) 合計					

この欄は都道府県が使用します。

◎ A	◎ B

10 有形固定資産(単位:万円) 資産(帳簿価額)

取得(年間)	土地				有形固定資産(土地を除く)				建物、構築物(附属設備を含む)				機械、装置(附属設備を含む)				船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等							
	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万				
年初現在高									×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
取得額																								
除却・売却による減少額																								
減価償却額																								

建設仮勘定の増(年間) 有形固定資産以外のもの及び土地は除いてください。
建設仮勘定の減(年間) 有形固定資産以外のもの及び土地は除いてください。

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額 (単位:万円) (帳簿価額)

区分	製造品①				半製品及び仕掛品②				原材料及び燃料③				合計①+②+③			
	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万
年初																
年末																

12 製造品の出荷額、在庫額等(単位:万円)

12ア 品目別製造品出荷額(年間) (高税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含む)

番号	製造品名	数量	金額(単位:万円)			
		千	百	十	万	円
①						

12イ 品目別製造品在庫額(年末現在) (帳簿価額)

番号	製造品名	数量	金額(単位:万円)			
		千	百	十	万	円
②						

12ウ 加工賃収入額(年間)

番号	加工品名	金額(単位:万円)				
		千	百	十	万	円
③						
④						
⑤						

12エ その他収入額(年間)

番号	その他収入の種類名	金額(単位:万円)				
		千	百	十	万	円
⑥						
⑦						
⑧						

13 12のア、ウ、エの合計金額 ★印合計

金額(単位:万円)	千	百	十	万	円
12ア 品目別製造品出荷額					
12ウ 加工賃収入額					
12エ その他収入額					

14 主要原材料名 (同じ企業の事業所から受け入れたものも含めてください)

イ 他企業から支給されたもの(無償) _____

15 作業工程 12項 製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品の製造又は加工に関する貴事業所の作業工程のあらましを記入してください。

報告者(代表者)の記名 _____ 本票の内容について回答できる人の職・氏名 _____ 連絡先(電話番号) _____

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計作成の目的以外には使用されません。

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計作成の目的以外には使用されません。

★この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づき統計作成の目的以外には使用されません。

甲30年

経済産業省

政府統計

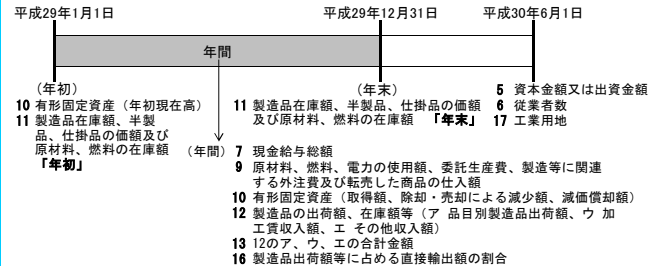
統計法に基づく国の統計調査です。調査関係者の秘密の保護に

記入注意

○=その項目に含まれる数字 ×=その項目に含まれない数字

調査期間 平成29年1月～12月

調査期間が「年間」となっている事項については、平成29年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。



※平成29年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、平成29年を最も多く含む決算期間(12か月)で記入してください。

6 従業者数

- (1) 個人業主及び無給家族従業者
個人業主とは、個人経営の事業所で、その事業所を営んでいる人をいいます。
個人が共同で事業を行っている場合は、そのうち1人を個人業主とし、他の人は「③正社員・正職員としている人」としてご記入ください。
無給家族従業者とは、個人業主の家族で、資金・給与を受けずに、常時従事している人をいいます。
(2) 有給役員
有給役員とは、貴事業所の取締役、理事などで役員報酬を得ている人をいいます。
(3) 常用雇用者
常用雇用者とは、期間を定めて、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。
(4) 臨時社員
臨時社員とは、貴事業所の取締役、理事などで役員報酬を支給している場合は、貴事業所の有給役員に該当します。
(5) 派遣労働者
派遣労働者とは、労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など貴事業所に籍を置いたまま、他企業など別経営の事業所で働いている人を記入します。
(6) 出向・派遣受入者
出向・派遣受入者とは、別経営の事業所に籍を置いたまま貴事業所で働いている人及び人材派遣会社からの派遣従業者を記入します。
(7) この事業所に従事している人の男女計
男女計とは、⑥～⑧の合計を記入してください。

7 現金給与総額

- 貴事業所が支払っている給与等(派遣会社への支払額などを含みます)について、所得税、保険料、組合費などを差し引かない金額を記入してください。
(1) 常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対する基本給、贈り手と特別に支払われた給与(期末賞与)等の額
(2) その他の給与総額
常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額(出向先企業・派遣会社への支払額など)、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額などを記入してください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

選択した記入方法を○で囲んでください。9項以降は「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び販売した商品の仕入額

- 8項で選択した「消費税込み」「消費税抜き」による金額を記入してください。
(1) 原材料使用額

- (ア) 燃料以外のすべての製造加工用等の原材料(委託生産のために他企業に支給した原材料及び製品を含みます)及び工場維持管理のための材料、消耗品、購入した水などのもの。
(イ) 原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合は、はじめに使用した原材料費だけをご記入ください。
(ウ) 同一企業に属する他の事業所から受け入れたものは市価に換算して記入してください。
(エ) 燃料として使用されるもので、原料として使用された場合、例えばコークス製造用の石灰、ゴム溶剤に用いられた石油などは、原材料使用額に含めてください。
(2) 燃料使用額
(3) 電力使用額
(4) 委託生産費
(5) 製造等に関連する外注費
(6) 販売した商品の仕入額

10 有形固定資産

- 貴事業所が所有するすべての有形固定資産(事業所構外のものを含む)の帳簿価額を8項で選択した評価方法(「消費税込み」「消費税抜き」)に換算して記入してください。
(1) 年初現在高
(2) 取得
(3) 売却による減少額
(4) 減価償却費
(5) 建物、構築物
(6) 建設仮勘定

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

- 帳簿価額を8項で選択した評価方法(「消費税込み」「消費税抜き」)に換算して記入してください。
(1) 在庫額
(2) 部分品でも貴事業所から出荷されるもの在庫は、製造品在庫額に含めます。

12 製造品の出荷額、在庫額等

- 8項で選択した「消費税込み」「消費税抜き」による金額を記入してください。
(1) 製造品
(2) 製造品名
(3) 調査票に書ききれないときは、調査票と同時に配布した「調査票の記入の仕方」にある補助用紙を用いてください。
(4) アイテム別製造品出荷額
(ア) 酒税、たばこ税、たばこ特別税、たばこ地方税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ金額を記入してください。
(イ) 自己の所有する原材料又は製造した製品を他企業の国内事業所に支給して製造加工させてそのまますた出たもの(委託生産品)も含みます。
(ウ) 販売品は、ここには含まないで、「エ その他他収入額」に「転売収入」として記入してください。
(エ) 割引、値引されたものは、その分を差し引いても構いません。
(オ) 構内に店舗を持たず、製造した製品をインターネットや通信販売等により直接消費者に販売したものの(製造直販)はここには含めないでください。
(カ) 構内に店舗を持たず、製造した製品をインターネットや通信販売等により直接消費者に販売したものの(製造直販)はここには含めないで、「エ その他他収入額」に「製造直販」として記入してください。

- (キ) 出荷額は、工場出荷金額とし、積込料、運賃、保険料及びその他諸掛を除いた金額で記入してください。
(ク) 取引先での据付・工事や保守・点検などを含めた契約となっている製造品については、製造品の代金は「ア アイテム別製造品出荷額」に、据付・工事の代金は「エ その他他収入額」に「建設業収入」として、保守・点検の代金は「エ その他他収入額」に「学術研究・専門・技術サービス収入」としてそれぞれ分離して記入してください。
(5) アイテム別製造品在庫額
(6) アイテム別製造品出荷額
(7) エ その他他収入額
(注) 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機のパワーホールなどは、「修理料収入」として記入してください。
(ウ) 転売品の販売収入は「転売収入」としてここに記入してください。

14 主要原材料名

購入又は支給された使用した原材料のうち、主なものを記入してください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

15 作業工程

製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び加工品のうち、主なものについて、貴事業所の作業工程を段階的に説明してください。2種類以上の製法のある製造品については、そのうちの製法によって異なるか、また、機械によって異なるか、手作業によって異なるか、要点を明確に記入してください。

16 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、貴事業所が直接自社又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたものをいいます。
(1) 輸出額
(2) 工業用水
(3) 公共水道

17 工業用地及び工業用水

- (1) 工業用地面積
(ア) 敷地面積
(イ) 工業用水
(2) 公共水道
(イ) その他の他収入額

備考欄

「休業中」、「操業準備中」、「操業開始後未出荷」の事業所は、その旨を記入してください。また、各調査項目について、平成28年に比べて著しく数値が多い又は小さい場合(例えば2倍以上又は1/2以下の場合)には、その理由を記入してください。

「販売品」とは、「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。
「他の事業所」とは同一企業に属する他の事業所を含みます。
「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分けを行った程度での加工を含みます。
ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、販売品には含まれません。

